

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



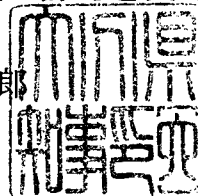
住所 福岡県大牟田市四山町80番地の71

氏名 株式会社塚崎運送

代表取締役 塚崎 易光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和6年3月1日

許可の有効年月日 令和13年2月28日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

廃油

(揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

廃酸

(水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

廃アルカリ

(水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

鉍さい

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

燃え殻

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

ばいじん

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

複写無効
複写したものは当社
承認なきものとする。No. _____

裏面

汚泥

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

(以上8種類に限る。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る)

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年3月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
平成20年9月17日	変更届(運搬施設、事務所、事業場)
平成23年4月11日	変更届(運搬施設、事業場)
平成24年2月20日	変更届(運搬施設)
平成24年3月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成24年10月1日	変更届(運搬施設)
平成25年1月15日	変更届(運搬施設)
平成25年8月22日	変更届(運搬施設)
平成25年10月15日	変更届(役員)
平成26年4月2日	変更届(運搬施設)
平成26年7月7日	変更届(運搬施設)
平成27年11月2日	変更届(運搬施設)
平成28年2月19日	変更届(運搬施設)
平成29年1月26日	変更届(事業場、運搬施設)
平成29年3月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)
平成29年9月25日	変更届(運搬施設)
令和2年10月19日	変更届(運搬施設)
令和3年8月23日	変更届(運搬施設)
令和3年11月22日	変更届(運搬施設)
令和4年11月16日	変更届(運搬施設)
令和5年4月17日	変更届(運搬施設)
令和5年11月30日	変更届(運搬施設)
令和6年1月29日	変更届(運搬施設)
令和6年3月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)

5. 積替え許可の有無
市名

有・無 許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
無

複写無効

複写したものは当社

承認なきものとする。No. _____